

令和5年度第3回千葉県困難な問題を抱える女性への支援に係る
検討会議 開催結果概要

- 1 日 時 令和6年3月19日（火） 午前10時30分～正午
- 2 開催方法 対面
(一部委員はWeb会議システムZoomでオンライン出席)
- 3 会 場 ホテルプラザ菜の花 4階 羽衣
(千葉市中央区長洲1-8-1)
- 4 出席者 堀委員、田尻委員、高橋委員、中村委員、神越委員、大谷委員、
渡邊委員、高塚委員
(以上8名。大谷委員及び高塚委員はオンライン出席)

5 議事概要

(1)「千葉県困難な問題を抱える女性支援基本計画」の決定について

①千葉県困難な問題を抱える女性支援基本計画案の意見募集結果概要

(資料4-1)及びパブリックコメント結果(資料4-2)について
<事務局より説明>

資料4-1及び4-2に基づき、パブリックコメントで寄せられた意見や、それに対する県の対応案について説明。

資料4-1はパブリックコメントで寄せられた意見から一部を抜粋し記載したものであり、資料4-2はパブリックコメントで寄せられた全ての意見に対する県の対応案を記載したものである。

②修正箇所一覧(資料5)について

<事務局より説明>

資料5に基づき、パブリックコメント等の結果を受け千葉県困難な問題を抱える女性支援基本計画案(以下、「計画案」という。)のうち修正した箇所について説明。

資料5は、パブリックコメントの結果並びにパブリックコメントと同時に実施した市町村及び配偶者暴力相談支援センターへの意見照会の結果を受け、計画案のうち修正した箇所を一覧として記載したものである。

<主な意見>

- ・ 厚生労働省が策定した「女性支援事業実施要綱」に事業の対象となる女性の定義について記載されているため、県の考え方においてもその定義に合わせるなどとして、女性の定義をはっきりさせた方がよい。
- ・ 外国籍の女性からの相談への対応についての意見に関して、不法滞在の場合であっても、在留特別許可とあって在留を継続させる制度があるので、実際の支援の現場ではそういったことも検討し、本人の希望を一番として対応していただきたい。
- ・ 女性相談支援員の定着のためには働きやすい職場環境の整備が非常に重要なものであるため、それについても今後、計画への記載を検討いただきたい。
- ・ 同伴児童に対してカウンセリングを行うこともあると思うが、逆境的な体験にさらされた児童に対しては、安全・安心な生活の提供による心の安定といったことも支援の中心になってくると思う。
- ・ 支援調整会議は、女性支援のネットワークの要になるものなので、次回の計画の見直しにおいては課題を挙げていただきたい。
- ・ 今後、具体的な支援事業が進められていく中で、どういう団体と連携していくのかということも含めて、民間支援団体との意見交換やヒアリングは十分にされたほうがよいと思う。
- ・ この計画を全ての市町村に読んでいただき、女性相談支援員の配置だけでなく、女性支援にみんなで取り組めるようになればよいと思う。
- ・ 相談者と相談を受けた者以外が支援調整会議のような協議の場に出席するということが少なくないので、相談者の思いや置かれた立場など、やはり相談員、いわゆる支援員の方が、現状を把握できるので、このような会議に女性相談支援員が参加できるのは有難いと思う。
- ・ 資料6 計画案31 ページ「9 女性相談支援員の配置と定着の促進」において、一番下の行に「配置の促進と定着について働きかける。」とあるが、見出しには「配置の定着と促進」とあるので、ここも「配置と定着の促進について働きかける。」とし、定着も促進をしてもらいたい。

③計画案の修正について

<検討会議会長より>

事務局から示された計画案について、修正の可否等についてももう少し検討が必要であるため、その対応については会長に一任いただきたい。その結果を反映したものを、最終的な「千葉県困難な問題を抱える女性支援基本計画」とさせていただきたいがよろしいか。

(→各委員了承)

(2) その他

<事務局より説明>

計画の評価方法については、来年度、別途会議などで意見を伺いながら決定していく。